

石川テレビ放送環境行動計画

平成 21 年 7 月 30 日

基本理念

わたしたちが暮らす石川県は、霊峰白山のブナの原生林や奥能登の美しい海など、豊かな自然に恵まれています。石川テレビ放送は、このすばらしい自然環境を未来へつなげるため、放送・事業活動を通じて環境に有益な情報を発信し、住民意識の向上に寄与することが地域のテレビ局としての使命と考えています。

また石川テレビ放送で働くすべての人たちは、自らの活動が環境に負荷を与え、地球温暖化等の問題を引き起こす一因となっていることを自覚し、その低減に努めてまいります。そして環境経営の分野においても、地域の情報メディア産業のリーディングカンパニーを目指します。

環境方針

1. 番組や各種イベントを通じて、環境保全に関する情報を発信し、豊かな自然を未来に残す大切さを広くアピールします。
2. 自らの企業活動によって生じる環境負荷の低減のため、電力の節約、廃棄物の削減、エコオフィス運動などに取り組みます。
3. 社屋周辺の緑化活動を推進し、緑の街づくりに貢献します。
4. 当社で働くすべての人たちが環境方針を理解し、環境対策に積極的に取り組むよう教育します。

平成 21 年 7 月 22 日

石川テレビ放送株式会社
代表取締役社長 高羽 国広

環境負荷の低減目標

平成23年度に向けての環境負荷の低減目標は、次の通りです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成20年度です。）

[目標1] 二酸化炭素の総排出量を2%削減する

基準年の総排出量 1,899,209(kg-CO ₂)	⇒	目標年の総排出量 1,861,224(kg-CO ₂)
--	---	--

[目標2] 産業廃棄物の排出量を2%削減する

基準年の排出量 4.93(トン)	⇒	目標年の排出量 4.83(トン)
---------------------	---	---------------------

[目標3] コピー用紙の使用量を3%削減する

基準年の使用量 4,380(kg)	⇒	目標年の使用量 4,248(kg)
----------------------	---	----------------------

[目標4] 水使用量を3%削減する

基準年の使用量 9,982(m ³)	⇒	目標年の使用量 9,682(m ³)
-----------------------------------	---	-----------------------------------

[目標5] 社屋周辺の緑化活動を推進する

[目標6] 番組、イベントを通して環境問題に関する啓発を行う

環境保全に向けた具体的な取組

[取組1] 二酸化炭素排出量の削減

(放送現場での取組)

- ・スタジオで放送・収録がない時は、副調整室の各機器の電源を切る
- ・作業効率の改善により残業時間を少なくする

(事務部門での取組)

- ・事務室の室温は夏28℃、冬19℃に設定する
- ・昼休みの消灯と人のいない事務室の消灯を徹底する

- ・パソコンとコピー機の節電機能を活用する
 - ・トイレ照明に人感センサーを取り付ける
 - ・電化製品買い替えに当たっては“省エネ型”製品を購入する
- (社用車の使用に関する取組)
- ・空ぶかし、急発進、急加速は絶対にしない
 - ・アイドリングストップを心掛ける
 - ・定期的に車両の点検を行う
 - ・車内の空調を適正温度に設定する

[取組2] 廃棄物の適正管理と排出量の削減
(産業廃棄物)

- ・放送機器などから出る金属くずはすべてリサイクルする
- ・マニフェストの管理を徹底する
- ・モニター類はできるだけ長期間使用する

(一般廃棄物)

- ・ごみの分別を徹底しリサイクルに努める
- ・排出する廃棄物の種類と重さを記録する
- ・ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する

[取組3] コピー用紙使用量の削減

- ・両面プリント、両面コピー、縮小コピーを徹底する
- ・プリント、コピーの前に必ず機器の設定を確認する
- ・電子メディアの活用でペーパーレス化を推進する

[取組4] 水使用量の削減

- ・配管からの漏水を定期的に点検する
- ・融雪装置センサーの条件設定を天候に合わせて変更する
- ・洗車用ホースに手元コックを取り付ける
- ・トイレ及び手洗い場に節水を呼びかけるシールを掲示する

[取組5] 社屋周辺の緑化活動

- ・敷地内の木々を育て緑に囲まれた職場環境を実現する
- ・自治体や地元町会と連携し周辺道路における街路樹植栽を推進する
- ・緑をテーマに地域住民と交流するイベントを年1回開催する

[取組6] 環境問題に関する啓発

- ・「守ろう地球環境」をメインテーマにした60秒キャンペーンスポットを毎年制作放送する
- ・地球環境保全のメッセージを織り込んだ番組の供給に努める
- ・各種イベントを通じて県民に環境問題への関心を高めてもらう

環境行動計画の実施体制

総務局長を委員長とする環境活動推進委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。

